

令和5年度愛知県立西春高等学校推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。
 - ア 運動の分野で優れた能力・特技をもち、正選手として各種大会に出場し優秀な成績を収めた者。
（例 正選手として地区大会以上への出場等）
 - イ 文化、芸術の分野で優れた特技をもち、各種コンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者。
（例 県レベルのコンクール、又は権威ある展覧会等での入賞）
 - ウ 生徒会や学級等の諸活動（奉仕活動を含む）や部活動において、優れたリーダー性を発揮した者。
（例 生徒会会長・副会長等、室長・副室長、部長等）
 - エ 総合的な学習の時間において、特に優れた成果を収めた者。
 - オ 上記アからエに該当する者に準ずる、優れた成績を収めた者。
（具体的な内容がわかること）
 - カ 上記アからエに該当する者と同等の成果が認められる者。
（例「3年間意欲的に活動し公式大会に出場する予定になっていた」、「3年間努力し自身の特技の向上を目指して努力した結果、一定の向上が見られた」等、3年間の努力の過程がわかること）
- (2) 「㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者または志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。
- (3) 「㊨ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。
 - ・全教科の成績が極めて優秀で、学習活動の面で他の模範となる生徒であること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含むものとする。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、個人面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。